

国民の祝日とは

現在の国民の祝日は、新憲法施行の慶びに満ちた世論のなかから生まれました。新憲法のもと、国民のなかから、その生活に光明をもたらす、潤いを与えるような、真の意味での国民的祝日を望む声が高まり、昭和23年、国会で法律で定められました。制定にあたっては、新憲法に則り、平和日本、文化日本の建設の意義に合うものであることや国民の全体がこぞって参加し、共に喜びうるものであることとされています。

元日 <1月1日>
年のはじめを祝う。

成人の日 <1月の第2月曜日>
おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い上げます。

建国記念の日 <政令で定める日>
建国をしのび、国を愛する心を養う。
(注)建国記念の日となる日を定める政令により、2月11日とされています。

天皇誕生日 <2月23日>
天皇の誕生日を祝う。

春分の日 <春分日>
自然をたたえ、生物をいつくしむ。

昭和の日 <4月29日>
激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす。

憲法記念日 <5月3日>
日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する。

みどりの日 <5月4日>
自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ。

こどもの日 <5月5日>
こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。

海の日 <7月の第3月曜日>
海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う。

山の日 <8月11日>
山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する。

敬老の日 <9月の第3月曜日>
多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う。

秋分の日 <秋分日>
祖先をうやまい、なくなった人々をしのぶ。

スポーツの日 <10月の第2月曜日>
スポーツを楽しみ、他者を尊重する精神を培うとともに、健康で活力ある社会の実現を願う。

文化の日 <11月3日>
自由と平和を愛し、文化をすすめる。

勤労感謝の日 <11月23日>
勤労をたっぴ、生産を祝い、国民たがいに感謝しあう。

2026年2月発行

公益財団法人あしたの日本を創る協会

国民の祝日に関する法律

(昭和23年法律第178号)

第1条

自由と平和を求めてやまない日本国民は、美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげるために、ここに国民こぞって祝い、感謝し、又は記念する日を定め、これを「国民の祝日」と名づける。

第2条

「国民の祝日」を次のように定める。

元日	1月1日	年のはじめを祝う。
成人の日	1月の第2月曜日	おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い上げます。
建国記念の日	政令で定める日	建国をしのび、国を愛する心を養う。
天皇誕生日	2月23日	天皇の誕生日を祝う。
春分の日	春分日	自然をたたえ、生物をいつくしむ。
昭和の日	4月29日	激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす。
憲法記念日	5月3日	日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する。
みどりの日	5月4日	自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ。
こどもの日	5月5日	こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。
海の日	7月の第3月曜日	海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う。
山の日	8月11日	山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する。
敬老の日	9月の第3月曜日	多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う。
秋分の日	秋分日	祖先をうやまい、なくなった人々をしのぶ。
スポーツの日	10月の第2月曜日	スポーツを楽しみ、他者を尊重する精神を培うとともに、健康で活力ある社会の実現を願う。
文化の日	11月3日	自由と平和を愛し、文化をすすめる。
勤労感謝の日	11月23日	勤労をたっぴ、生産を祝い、国民たがいに感謝しあう。

第3条

「国民の祝日」は、休日とする。

2.「国民の祝日」が日曜日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い「国民の祝日」でない日を休日とする。

3.その前日及び翌日が「国民の祝日」である日(「国民の祝日」でない日に限る。)は、休日とする。

建国記念の日となる日を定める政令(昭和41年政令第376号)

国民の祝日に関する法律第2条に規定する建国記念の日は、2月11日とする。

公益財団法人あしたの日本を創る協会
〒113-0033 東京都文京区本郷2-4-7 大成堂ビル4F

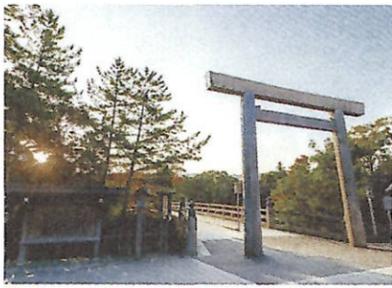
TEL 03-6240-0778 FAX 03-6240-0779
E-mail: ashita@ashita.or.jp
U R L: http://www.ashita.or.jp/

国民の祝日と私たち

元日 <1月1日>

年のはじめを祝う。

元日は、老若男女を問わず一年の出発の日。新しい年を新たな決意で迎えることは、誰しも同じでしょう。新年を祝う行事は、伝統的に、また、郷土色豊かに行なわれてきました。暮らしの中で生まれ、受け継がれています。



成人の日 <1月の第2月曜日>

おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いほめます。



二十歳になった若者が、自ら率先して自分たちの成人式を創っていくことが、成人式をよりよいものにしていくことにつながっていく——そんな考えのもと、成人式の企画や運営に新成人に携わってもらう市町村が多くなっています。

建国記念の日 <政令で定める日>

建国をしのび、国を愛する心を養う。

(注)建国記念の日となる日を定める政令により、2月11日とされています。



天皇誕生日 <2月23日>

天皇の誕生日を祝う。



春分の日 <春分日>

自然をたたえ、生物をいつくしむ。

この日を境に昼が長くなる春分は、自然の季節的な区切りであり、自然と人間の関わり方による生活の区切りとも言えるでしょう。長い冬ごもりから目覚めた植物や生き物たちが、生気に満ちて萌え始め、動き始めるように、われわれの生活にも新しい希望と活力がわいてくるのです。



昭和の日 <4月29日>

激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす。



憲法記念日 <5月3日>

日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する。



みどりの日 <5月4日>

自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ。



いまある林や森を守ろう、次代に残そうと里山保全活動が行なわれたり、また、荒廃してしまった山野をもう一度復元しようとして植樹活動が行なわれたり。さらに、道々に季節のお花を植えたり。子どもからお年寄りまで老若男女を問わず、世代が変わっても引き継がれ、いまも全国で人間と共生をめざす運動が続けられています。

こどもの日 <5月5日>

こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。



こどもの日、こんな風景を思い出しませんか？——歳の違う子どもたちが群れ遊び、野山を駆け巡っていました。大人たちは、多少のやんちゃには目をつむり、それとなく目配りをしていました。まさに、子どもたちは、となり近所の年輩の子どもや大人たちに囲まれて育っていきました。

今もう一度、子育ては「地域の役割」だと考える動きが各地で見られるようになってきました。あの時の子どもたちが、今の子どもたちに昔の遊びや祭りや郷土料理を教えたり、楽しんだり、子育ての経験を活かし、孫育てを行なうグループも各地に生まれています。子どもは、家庭の子であり、地域の子です。

海の日 <7月の第3月曜日>

海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う。



わが国は、四面を海に囲まれた海洋国。遠い昔より外国からの文化の伝来をはじめ、人の往来や物の輸送、産業、生活などさまざまな分野にわたって、海に深くかかわってきました。地球環境の保全という観点から特に海の役割が一層高まっています。

山の日 <8月11日>

山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する。

わが国の国土の大半は山。私たちは日々、多くの山の恩恵を受けて生活しています。大自然の根本たる山と向き合い、その恩恵に感謝し、山との共存、共生を図ることは大変有意義なことです。大人も子どももこぞって山に親しみ、山を考える日にしましょう。



敬老の日 <9月の第3月曜日>

多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う。



敬老の日は、「社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」のが主旨。高齢者の方にはますます元気に活躍してほしいと願っています。多年にわたって社会に貢献してこられたその技術と経験は、社会のなか、地域のなかで活かされています。

秋分の日 <秋分日>

祖先をうやまい、なくなった人々をしのぶ。



いまある林や森を守ろう、次代に残そう。ひとりひとりが今の礎を築き、その上に私たちひとりひとりも今を生きています。連綿と続く歴史の中で、ちょっと立ち止まって祖先のことに思いを馳せてみましょう。

スポーツの日 <10月の第2月曜日>

スポーツを楽しみ、他者を尊重する精神を培うとともに、健康で活力ある社会の実現を願う。

地域の運動会に参加して日頃から付き合いのある人もそうでない人も一緒に心地よい汗を流して、親交を深めるのもいいですね。または、地域の人や同好の士を誘ってみんなでスポーツや運動をやってみてはどうでしょう！健康のためにも日頃からスポーツに楽しみ、健全な心身をつちかきましょう。



文化の日 <11月3日>

自由と平和を愛し、文化をすすめる。

私たちが暮らすまちやむらには、そこにしかない文化があります。今、地域の文化を掘り起こそう、伝統文化を伝えていこうという活動が、各地で行なわれ、まちやむらの誇りや愛着が、より深められています。



勤労感謝の日 <11月23日>

勤労をたっび、生産を祝い、国民たがいに感謝しあう。

働くことは、人生に喜びを与えてくれるものでもあるでしょう。一生懸命働けるからこそ、私たちの生活も成り立っています。しかも私たちの生活は、自分ひとりでは成り立ちません。例えば食べる物、着る物、通学、子育て、介護など直接的にも間接的にも多くの人の仕事によって支えられています。そうした思いから、勤労をたっび、生産を祝い、お互いに感謝しましょう。

